

動物用医薬品（ジエチルスチルベストロール）に係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 令和元年 5 月 29 日～令和元年 6 月 27 日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 1 通
4. 意見・情報の概要及び食品安全委員会の回答

| | 意見・情報の概要※ | 食品安全委員会の回答 |
|---|---|--|
| 1 | <p>評価書の結論が「食品安全委員会動物用医薬品専門調査会は、DES については一日摂取許容量(ADI)を設定することは適当ではないと考えた。」ということですが、これは許容量を設定することができないくらい危険という意味と理解してよろしいのでしょうか？</p> | <p>DES による発がんメカニズムについては、エストロゲン受容体 α を介した作用等の複数の要因の組合せによる機序が考えられています。現時点においては多世代にわたる生殖器系腫瘍の発生のメカニズムや無毒性量を設定するための知見が不足しており、発がん性の閾値の有無について判断できる状況にはないことから、食品安全委員会として ADI を設定することは適当ではないと考えました。</p> <p>なお、食品中の残留基準に関するポジティブリスト制度導入に際して、本成分は「食品において『不検出』とされる農薬等の成分である物質」と規定されています。</p> <p>食品安全委員会は、今回の審議結果に基づき、リスク管理措置が引き続き適切に実施されれば、食品の安全性は担保されるものと考えます。</p> |

※頂いた意見・情報をそのまま掲載しています。